

令和8年第3回 階上町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年3月10日(火) 午後2時00分から午後2時20分

2. 開催場所 階上町役場 3階 委員会室

3. 出席委員(14名)

	1番	堰合とし
	2番	長根義則
	3番	郷州公典
	4番	浜谷秀雄
	5番	清水頭保孝
	6番	向井成男
	7番	笹山勝彦
	8番	荒道秀雄
	9番	久保雅庸
	10番	中城司
	11番	土橋剛
	12番	鹿原仁
会長職務代理者	13番	坂政和
会長	14番	横道文男

4. 欠席委員(0名)

5. 出席農地利用最適化推進委員(9名)

石鉢地区	森	正浩
鳥屋部地区	小澤	寿子
金山沢地区	小鷹	隆男
田代地区	水合	達徳
登切地区	荻ノ沢	甚哉
赤保内地区	桑原	英世
大蛇地区	南	まり子
道仏地区	糸坪	岩雄
小舟渡地区	平戸	三雄

6. 欠席推進委員(0名)

7. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 報告第1号 階上町の農地賃借料情報について
- 第4 議案第6号 農用地利用集積等促進計画への意見聴取について
- 第5 議案第7号 贈与税の納税猶予に関する証明（農業経営）について
- 第6 議案第8号 不動産取得税の徴収猶予に関する証明（農業経営）について
- 第7 議案第9号 令和8年度農作業標準賃金の設定について
- 第8 議案第10号 令和8年度最適化活動の目標の設定等について
- 第9 議案第11号 農業経営基盤強化促進法に定める地域計画目標地図変更素案の決定について

8. 農業委員会事務局職員

課長	（事務局長）	荒道真一
総括主幹	（事務局次長）	境祥子
主事		西琢郎
主事		松橋藍

9. 総会の概要

会長	<p>ただいまの出席委員は、農業委員14名、農地利用最適化推進委員9名です。</p> <p>農業委員の数が過半数に達していますので、令和8年第3回階上町農業委員会総会を開催します。</p> <p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p>日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題とします。</p> <p>会議録署名委員は、議長において、13番 坂委員、1番 堰合委員を指名します。</p> <p>日程第2、「会期の決定について」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「異議なし」との声あり。)</p>
会長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、会期は、本日1日と決定します。</p> <p>日程第3、報告第1号「階上町の農地賃借料情報について」の件を議題といたします。</p> <p>それでは、事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、報告第1号について朗読いたします。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>本報告は、町内農地の賃貸借について、農地法第3条及び農用地利用集積等促進計画による賃借での賃借料について、過去5年間の平均により情報提供するものである。</p> <p>今回は、令和3年1月から令和7年12月までの期間で賃貸借された農地について対象としたものです。</p> <p>田について、令和7年は1件8,000円の取引例がありました。令和3年の平均額が8,000円で、令和4年から6年までは取引例がなかったことから、昨年8,000円と同額になったものです。</p> <p>つぎに畑ですが、令和7年は13件 平均額4,700円の取引例</p>

<p>会長</p>	<p>がありました。昨年の平均額3,600円と比較し100円増額の3,700円となります。</p> <p>以上で議案の朗読並びに説明を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これより、質疑に入ります。</p> <p>ただいまの事務局の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>(「質問なし」との声あり。)</p>
<p>会長</p>	<p>無いようですので、採決いたします。報告第1号「階上町の農地賃借料情報について」の件を終了します。</p> <p>次に日程第4, 議案第6号「農用地利用集積等促進計画への意見聴取について」の件を議題といたします。</p> <p>それでは、事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議案第6号について朗読いたします。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>本議案については、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定において、「市町村は、促進計画案作成にあたり、農業委員会の意見を聴くものとする」とされていることから、意見聴取を行うものであります。</p> <p>番号20の詳細ですが、利用権の設定を受ける者が農地中間管理機構を通じて、利用権を設定する者と賃貸借で3年間の利用権を設定するものです。なお、賃料は10アールあたり8,000円です。利用権の設定を受ける者は、現在も当該地で稲作による農業経営を行っており、問題ないものと考えます。</p> <p>以上で朗読並びに説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより、質疑に入ります。</p> <p>ただいまの事務局の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>(「質問なし」との声あり。)</p>

会長	<p>無いようですので、採決いたします。</p> <p>議案第6号「農用地利用集積等促進計画への意見聴取について」の件に、意見なしとして階上町長へ回答することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(全員挙手)</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>議案第6号「農用地利用集積等促進計画への意見聴取について」の件は、意見なしとして階上町長へ回答することに決定します。</p>
事務局	<p>次に日程第5，議案第7号「贈与税の納税猶予に関する証明（農業経営）について」の件を議題といたします。</p> <p>それでは、事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p> <p>それでは、議案第7号について朗読いたします。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>本案は、贈与税の納税猶予の継続を希望する際に、受贈者が現に農業を営んでいることが要件となるもので、農業委員会の証明を添付の上、3年ごとに提出する必要があるものです。</p> <p>なお、贈与者が死亡した場合には、本贈与税の納税は免除されるものです。</p> <p>番号1は贈与者から受贈者への贈与となり、受贈者からの申請となりました。農業経営を行っていることから、許可相当と判断するものです。</p> <p>以上で朗読並びに説明を終わります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより、質疑に入ります。</p> <p>ただいまの事務局の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(「質問なし」との声あり。)</p>
会長	<p>無いようですので、採決いたします。</p> <p>議案第7号「贈与税の納税猶予に関する証明（農業経営）について」の件は、原案のとおり承認します。</p>

会長	<p>次に日程第6，議案第8号「不動産取得税の徴収猶予に関する証明（農業経営）について」の件を議題といたします。</p> <p>それでは、事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第8号について朗読いたします。</p> <p>4ページをご覧ください。</p> <p>本案は、前議案と同様の考え方により、県税である不動産取得税の徴収猶予の継続を希望する際に、受贈者が現に農業を営んでいることが要件となるもので、農業委員会の証明を添付の上、3年ごとに提出する必要があるものです。</p> <p>番号1は贈与者から受贈者への贈与となり、受贈者からの申請となりました。農業経営を行っていることから、許可相当と判断するものです。</p> <p>以上で朗読並びに説明を終わります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより、質疑に入ります。</p> <p>ただいまの事務局の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>（「質問なし」との声あり。）</p>
会長	<p>無いようですので、採決いたします。</p> <p>議案第8号「不動産取得税の徴収猶予に関する証明（農業経営）について」の件に賛成の農業委員は、挙手をお願いします。</p>
委員	<p>（全員挙手）</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>議案第8号「不動産取得税の徴収猶予に関する証明（農業経営）について」の件は、原案のとおり承認します。</p> <p>次に日程第7、議案第9号「令和8年度農作業標準賃金の設定について」の件を議題といたします。</p> <p>それでは、事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第9号について朗読いたします。</p> <p>5ページをご覧ください。</p>

	<p>本案は、令和8年度の当町の農作業標準賃金を設定するために提案するもので、時間単価については、県で定める最低賃金の額を下回ることのないよう調整しているものです。青森県の最低賃金は、令和7年11月21日から1時間1,029円となっており、8時間労働の場合には8,232円となり、昨年度の7,624円と比較して608円の増額となりました。本賃金を公表するにあたり、100円未満を切り上げとしておりますので、昨年度の7,700円から600円増額の8,300円とするものです。</p> <p>次に変更となりましたのは、田耕起6,000円、代かき6,500円、田植え6,500円、脱穀6,500円、コンバイン稲刈り15,000円、麦刈り9,500円、乾燥・調製1,500円で、社会情勢や経済事情の推移を踏まえ、郡内と概ね同額となっております。</p> <p>なお、これまでの「乾燥（水分25%未満）（水分25%以上）」の2段階から青森県農業会議や他市町村の標記に倣い「乾燥・調製」へ変更しております。</p> <p>その他の項目については、前年度と同額としております。</p> <p>以上で朗読並びに説明を終わります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより、質疑に入ります。</p> <p>ただいまの事務局の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>（「質問なし」との声あり。）</p>
会長	<p>無いようですので、採決いたします。</p> <p>議案第9号「令和8年度農作業標準賃金の設定について」の件に賛成の農業委員は、挙手をお願いします。</p>
委員	<p>（全員挙手）</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>議案第9号「令和8年度農作業標準賃金の設定について」の件は、原案のとおり承認します。</p>
会長	<p>次に日程第8、議案第10号「令和8年度最適化活動の目標の設定について」の件を議題といたします。</p> <p>それでは、事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p>

事務局	<p>それでは、議案第10号について朗読いたします。 8ページをご覧ください。</p> <p>別紙様式1 令和8年度最適化活動の目標の設定等をご覧ください。最適化活動の目標設定については、農林水産省経営局長通知並びに経営局農地政策課長通知に基づき、毎年度3月末までに翌年度の目標を設定する必要があることから、お諮りするものです。</p> <p>前年度からの変更点としては、各項目に直近の実績を反映するといった、軽微な変更のみとなっております。</p> <p>具体的には、2ページ目、(2)遊休農地の解消における、「①現状及び課題 直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況」、また、「②目標イ 新規発生遊休農地の解消」について、令和7年度の農地パトロールの結果を反映させております。</p> <p>3ページ目に行きまして、(3)新規参入の促進についても、令和7年度の結果を追記しております。</p> <p>その結果、②目標の「新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積」について、過去3年度の権利移動面の平均の1割である、2haに設定しております。</p> <p>その他、変更はありませんが、「2 最適化の活動目標」について、1人あたりの活動日数を、引き続き、「ひと月あたり8日」に設定しておりますので、ご協力をよろしくお願い致します。</p> <p>説明は以上となります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 これより、質疑に入ります。 ただいまの事務局の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(「質問なし」との声あり。)</p>
会長	<p>無いようですので、採決いたします。 議案第10号「令和8年度最適化活動の目標の設定について」賛成の農業委員は、挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(全員挙手)</p>
会長	<p>ありがとうございました。 議案第10号「令和8年度最適化活動の目標の設定について」の件</p>

事務局	<p>は、原案のとおり承認します。</p> <p>次に日程第9、議案第11号「農業経営基盤強化促進法に定める地域計画目標地図素案の決定について」の件を議題といたします。</p> <p>それでは、事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p> <p>それでは、議案第11号について朗読いたします。</p> <p>7ページをご覧ください。</p> <p>本案は、令和7年3月25日に策定した階上町地域計画について、先日開催した座談会での意見や計画策定後の農地の権利移動を反映させ、更新・変更するものです。</p> <p>主な変更内容は、新たな担い手を目標地図に位置付けた点になります。</p> <p>この目標地図変更素案を承認いただいたのち、町において公告を行い令和8年3月中に地域計画を変更するものです。</p> <p>以上で朗読並びに説明を終わります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより、質疑に入ります。</p> <p>ただいまの事務局の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(「質問なし」との声あり。)</p>
会長	<p>無いようですので、採決いたします。</p> <p>議案第11号「農業経営基盤強化促進法に定める地域計画目標地図素案の決定について」の件に賛成の農業委員は、挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(全員挙手)</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>議案第11号「農業経営基盤強化促進法に定める地域計画目標地図変更素案の決定について」の件は、原案のとおり承認します。</p> <p>これにて、本会議に付議された全案件が終了しました。</p> <p>以上をもちまして、令和8年第3回階上町農業委員会総会を閉会いたします。</p>

局長	<p data-bbox="459 197 861 280">修礼を行います。 礼。直れ。ご着席ください。</p> <p data-bbox="715 481 1396 526">議長 _____ 横道 文男</p> <p data-bbox="722 577 1396 622">1 番 _____ 堰合 とし</p> <p data-bbox="691 674 1396 719">1 3 番 _____ 坂 政和</p>
----	---

--	--